

新宿区教育委員会会議録

平成20年第12回定例会

平成20年12月5日

新宿区教育委員会

平成20年第12回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成20年12月5日(金)

開会 午後 2時05分

閉会 午後 2時43分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	木 島 富士雄	委員長職務代理者	白 井 裕 子
委 員	羽 原 清 雅	委 員	熊 谷 洋 一
教 育 長	金 子 良 江		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	渡 部 優 子	中央図書館長	小 柳 俊 彦
教育政策課長	濱 田 幸 二	教育指導課長	上 原 一 夫
学校運営課長	菅 波 健	副参事(幼保連携・ 子ども園等 推進担当)	齊 藤 正 之
教育施設課長	本 間 正 己	副参事(学校 適正配置担当)	遠 藤 剛

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 管 理 係 主 査	安 川 正 紀
教育政策課管理係	岩 崎 鉄次郎		

議事日程

報 告

- 1 新宿区教育ビジョン素案地域説明会及びパブリック・コメントの実施結果について（教育政策課長）
- 2 牛込地区学校適正配置の進捗状況について（学校適正配置担当）
- 3 区立図書館における利用サービスの充実について（中央図書館長）
- 4 角筈特別出張所等区民施設の改修工事に伴う角筈図書館利用者用駐輪場の一時使用中止について（中央図書館長）
- 5 戸山図書館におけるアスベスト除去工事の実施について（中央図書館長）
- 6 その他

開 会

木島委員長 ただいまから平成20年新宿区教育委員会第12回定例会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、白井委員にお願いします。

報告1 新宿区教育ビジョン素案地域説明会及びパブリック・コメントの実施
結果について

報告2 牛込地区学校適正配置の進捗状況について

報告3 区立図書館における利用サービスの進捗状況について

報告4 角筈特別出張所等区民施設の改修工事に伴う角筈図書館利用者用駐輪
場の一時使用中止について

報告5 戸山図書館におけるアスベスト除去工事の実施について

報告6 その他

木島委員長 それでは、本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。

報告1から報告5までについて一括して説明を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いします。教育政策課長、よろしくお願いします。

教育政策課長 教育政策課長です。

私の方から報告の1番について報告をさせていただきます。資料に沿って説明をさせていただきます。

この報告につきましては、10月2日に決定させていただきました教育ビジョンの素案につきまして、地域説明会等、全体で10回説明会をさせていただいてございます。その具体的な中身について、きょうはどういった質問があったのか、それに対してどのように教育委員会が回答していったのかということで資料を作成させていただいてございます。

また、パブリック・コメントにつきましても、10月25日から32日間、同じような時期にやらせていただきまして、受付件数として28件、28人の方から御提案、御意見をいただいております。それらについても資料2で今回あわせまして資料を作成してございます。

まず最初に、説明会の実施設定状況でございますが、地域説明会、それからPTA、学校関係団体、それから町会等ということで、全体で10回の中で、10月、11月の中でやってきて

ございます。学校評議員の方が、最終的に正確な数字はちょっと把握できてございませんが、約ということで120名、この方を入れまして全体で313名という形でございます。これは延べ人数ということで、重なって出ておられる方もございますので、これでは延べ人数という形になってございます。

それでは、1枚開いていただいて、今申し上げた順番で各資料を作成させていただいてございます。かなり細かくなっておりますので、ここでは個別に質問に対して回答をどうしたかということの説明しないで、これは基本的には見ていただくということで、私の方からは基本的な質問の傾向だとか、具体的に私どもの政策に対する御意見、日ごろから各教育委員会の中で私どもが発言している内容、そういったところが中心に出てきてございます。見ていただきますと、一つは大きいところでは今回の教育ビジョンについての具体的な構成だとか、考え方だとか、この時期にビジョンを出す、その意義だとか、そういったものに対する現在ある実行計画やその上の総合計画、また子育て支援計画、そういったものとの調整、具体的な数値目標の考え方はどうかと、そういった全体的な構成に対する考え方がある程度共通で聞かれている部分もございます。このあたりにつきましては、これは総合計画が10年スパン、それから第一次実行計画が4年スパンという形の中で、そういうタイミングもあわせて教育行政の範疇におきまして、大きな影響が出てきている中で、教育ビジョンを、任意でございますが、新宿区としてはつくっていくということで回答させていただいてございます。

また、このタイミング等も含めまして、その中身につきましても、総合計画、実行計画、それから子育て支援計画との整合性をとっていくという形でございます。

その中で、具体的な数値目標とそういったものに対する具体性がまだなかったりとか、数値目標化されていなかったりとか、まだまだ抽象のレベルということについての御質問も幾つか出てきてございました。

その点につきましても、まだ素案という段階で、まだ骨組みというところでの御説明をしていただきながら、2月に成案をつくるという形の中で先行している計画との整合性をとりながら、具体的な取り組みを入れていくということで、来年度の予算との絡み、それからその前提になります実行計画、そういったところのローリング、そういったものを含めまして、2月に成案を作成し、発表していくという形を答えてございます。

そういったところが一つの全体な内容のことについての御意見をいただいているのかなというふうに思っているところがございます。

また、共通して出てきているものには、具体的な施策の中で課題として出てきているものとしては、学校選択制についての問題、それから学校の適正配置に関するものと、これも一つの大きな課題ということで、各説明会等につきましてもいろいろ出てきた問題でございます。学校選択制につきましても特に地域との関連、そういうものはどのようになっているのか。学校選択制そのものによって立つ趣旨との絡みでどうか。それと、学校選択制と適正配置の目的、やり方等についての矛盾はないか、そういったところも御質問の中には一つあったのかなというふうに思っております。

学校選択制そのものについては、16年度からスタートさせていただき、十分事前のアンケートをとりながらもやってきてございますが、保護者、子どもさんの御意見も踏まえながら選択できるということでの制度で、それに対する対応についても、学校としてしっかりとそれに対する特色のある学校等をやる中で、十分学校の経営に対しての御賛同をいただきながら選んでいただく、そのための制度だということも言ってございます。

また、地域という観点におきましては、他区、一つの例としては、江東区だとか、前橋のような見直しの例があるような話との絡みもございましたが、新宿区は当初から小学校については子どもの発達段階に合わせた歩行、歩ける距離ということで隣接区、それから小学校は全体ということで、しっかりとした考えの中でやってきております。

また、地域との関係では、少子化がある中におきましても、小学校という小さな単位ではなく、十分そのあたりの、今の子どもさんの生活エリアだったり、いろいろな行政における地域での区分け等がございますけれども、もう少し広いスパンで見えていただきたいというようなところも含めて回答をさせていただいております。

それ以外では、本当に各章立ての第4章のところの細かい各課題別に学校教育の中身について、知・徳・体の部分、また図書館の問題、それからスクールカウンセラーの問題、少人数学級の問題、いろいろと今まで教育委員会並びに議会等でいろいろ御議論いただいたテーマがかなりの部分入ってきているところでございます。そういったところで、従来どおりの発言を私どもとしてはしていく形でございました。

また、10年スパンという形の中で、もう少し踏み込んで、小中連携だけではなく、小中なり、中高一貫校の話だったり、また小学校における教科達成の問題だったり、30人学級に対する対応、そういったところの御質問もいろいろ出てきているところでございます。そういったものにつきましても、基本的には現在の枠組みの中で工夫をしていくという形の中で、十分その御要望に即する努力をしていきたいと、そういった形でのトーンで説明をさせていただ

いてございます。

また、家庭の教育力の問題につきまして、また地域の教育力の問題につきましても、やはり関係のある方々からは御意見も賜っているところでございます。私どもとしましては、教育委員会として、今年度から区長部局、特に地域文化部並びに子ども家庭部との連携の中で、縦割りの弊害にならないように、子どもの育つ環境の中で十分連携をとりながらやっていきたいということも回答させていただいているところでございます。そんなところが一つ出てきている傾向かなというふうに思っております。

また、もう一つの共通して言われているところにおきますと、教員の方の多忙、そういったところについて、教員の方が資質向上という問題で、やはり最終的には学力の面だけにはございませんが、子どもの発達にかかわる上では教員の方の資質向上という問題がございますので、そういったところについて、その多忙を何とか解消する道はないのかということの御質問もいただいております。そういったところについては、一つは学校の情報化を一つの解決の道として、今度からはコンピューターについての対応、その中での事務処理の効率化と、それからそれ以外のいろいろと私どもが学校等に対するいろいろな調査物等、そういったものが縦割りにならないように十分効率的に、学校側に負担感がないような形での事務処理の検討、そういったところもあわせて説明をさせていただいております。

非常に雑ぱくでございますが、各説明会のところについてはそんなところが一つの傾向でございました。

それから、資料2を見ていただきますと、こちらにつきましては、28名の方から28件、ここでは主な意見ということで、お一人の方から複数の御意見も賜っておりますので、全体では48項目ということで、ここでは出させていただいております。

また、区分別で全体構成から、特に第4章の具体的な課題ごとに出ているものもございましたので、課題の順番ごとにここでは整理をさせていただいております。その他、また最後の5章のところ、今後のビジョンの実現に向けてということも含めて、非常に多くの御意見をいただいているものでございます。こちらについては、これから2月の成案に向けて、このパブリック・コメントにつきましての御意見を踏まえまして、成案をどうつくっていくかという形の中で、最終の成案についてどうするか、この意見についての取り込み範囲をどうしたかということも今後明らかにしながら成案をつくっていくという形の中で御報告を今後していきたいなというふうに思っております。

非常に概略でございますが、大変恐縮でございますが、報告は以上でございます。

木島委員長 学校適正配置担当。

学校適正配置担当 学校適正配置担当でございます。

報告2の牛込地区学校適正配置の進捗状況を御報告いたします。

8月26日の臨時教育委員会にて、牛込地区の学校適正配置の取り組み方針を報告した後に、9月に入りましてから、PTAの役員あるいは保護者会、それから新1年生向けの学校説明会に出向きまして、説明を行ったところでございます。ごらんのとおり、牛込のA地区2校、B地区2校、それぞれ保護者説明会を実施いたしまして、その概要をこちらにおつけしました。牛込のA地区の津久戸小学校、出席者40名とございます。40名の内訳でございますが、こちらが児童数が200名いまして、世帯数が172世帯、その中の31世帯、32名の方が出席されたと。それから地域の方を8名加えまして40名。ちなみに世帯数から出席した31世帯の世帯数は約18%の出席率ということでございます。

江戸川小学校の出席者33名につきましては、児童数が84名、それで世帯数が68世帯、出席者が22世帯中25名ということで、出席率は32.4%、それに地域の方8名を加えまして、32名の出席者がいらしたということでございます。

B地区につきましては、富久小学校ですが、20名の出席者がございまして、児童数が82名、69世帯中11世帯の方が出席されたと。ちなみに15.9%の出席率でございます。それから、新1年生の保護者が3世帯、それから地域の方1名ということで20名となっております。

天神小学校の23名の出席者の内訳でございますが、天神小学校の児童数が116名ございまして、91世帯、その中の13世帯の方から13名出席されて、約13.3%の出席率ということでございます。地域の方が10名ございまして、計23名ということでございます。

それから、裏面に移りまして、各地域の地区長連、それから育成会、役員会の方ですね、その定例会に出向きまして、こちらでも進捗状況の報告をさせていただきました。

次に、それぞれ津久戸小学校から天神小学校までの概要をまとめてございます。この概要のまとめ方につきましては、その説明会で出ました意見を、適正配置に関すること、それから小規模校における教育に関すること、それから学校選択制に関すること、その3つの項目に分けまして、それぞれ保護者の方から出た質問や意見、それに対する教育委員会の考え方をまとめたものでございます。

全体の問題といたしますと、まず津久戸小学校につきましては、現在、児童数200名いますので、津久戸小学校の保護者からは、答申に示すように150人を下回る学校が対象校となる、その部分で、200名いるのになぜ津久戸小学校が対象校となるのかというようなとっかかり

からの御質問があったということで、これは隣接する江戸川小学校が対象校になりまして、そのもう一方の対象校を選ぶ場合に、その1キロ圏内と、1キロ程度の範囲内ということがございますので、その説明を行って、ただ、津久戸小学校の保護者については、人数の方が先に出まして、鶴巻小学校が現在少なくなっていると、鶴巻小学校が150人を来年は切るのではないかというような懸念がございますので、なぜ鶴巻と江戸川ではないのかというような御質問もございました。ただ、こちらの方といたしましては、答申の考え方をわかりやすく説明をして、納得をしていただいているかどうかはまだ不明ですけれども、そのような説明をしているというところでございます。

それから、B地区につきましては、富久小学校、天神小学校、それぞれ小規模校になっておりまして、小規模校になってから年数がたっておりますので、その小規模校をわざわざ選んで来られた保護者の方が多くいらっしゃるということで、その小規模校のいいところを残してほしいというような御意見があったということでございます。

以上でございます。

中央図書館長 それでは、報告3番、4番、5番につきまして御報告申し上げます。

まず最初に、区立図書館における利用サービスの充実についてでございますが、これは実行計画で載っております図書館サービスの充実、IT化とそれから情報センター化、それからICタグの導入、この実行計画を実施する中で、来年の2月3日に、レイアウトを含めてサービスの内容をお示しするものでございます。今申し上げましたように、開始時期が21年2月3日でございます。主な充実内容としましては、中央図書館で受付カウンターの一元化。これは今、3階が一般の図書、それから4階で視聴覚資料のカウンター業務を行っているわけですが、それを一元化するというので、いずれも3階に移動いたします。その結果、視聴覚資料の取り扱い時間が変更になります。今現在、平日火曜日から金曜日は午後7時まで、土日祝日は午後6時までとなっておりますが、一元化することによりまして、火曜日から土曜日まで、これが午後8時まで、日曜日と祝祭日は6時と、こういうような形で視聴覚資料の貸し出し、返却の取り扱い時間を延長いたします。

それから、2番目にICタグの導入ですが、これは9月から中央館を含め、各地域館、図書館資料についてすべてICタグを貼付してまいりました。このことによりまして、瞬時に複数の図書館資料の情報を読み取ることができる。こういうことによりカウンターでの待ち時間が短縮されるということを考えております。またもう一つ、蔵書点検作業を効率化することによりまして、特別図書整理期間、いわゆる曝書と呼んでいますが、この期間を短縮す

ることによって、開館日数の拡大を図ります。

それから、3番目にセキュリティゲートの設置です。これは図書館資料の貸し出しの手続をせずに館外に持ち出すケースが今までも見られます。いわゆる不明本という形で処理していますが、これを今回はそういうことがあった場合に、セキュリティゲートを通す際にアラームが鳴って利用者への注意を促すと、いわゆる間違っ持ち出したりすることについても注意を促すと。

それから、4番目に自動貸出機の設置です。利用者自身で自動貸出機を操作することによりまして、利用者個人の貸出情報の保護、いわゆるプライバシーの、いわゆる自分が何を借りているかということについての情報の保護を図り、迅速な貸出処理が可能となる。これは、例えばこれから指定管理者等にした場合に、近所の方がカウンターで業務を行うと。そういう際に、利用者が実は近所の方に自分が読んでいる本を知られたくないというような場合にも、このような自動貸出機の設置によってその辺をカバーしていきたいと。

それから、レファレンス専用カウンターの設置ですが、これについては、区立図書館全館にIT機能を装備したレファレンス専用カウンターを設置いたします。幾つか検索ツールを今用意しているわけですが、そういったものを備えたレファレンス専用カウンターということで、調べ学習、それから情報検索、資料収集など、さまざまな利用者の要望にお答えしていく予定であります。これは予定では、地域館は全館全日やっておるわけですが、中央館については平日の1時から5時、こういうところに専用カウンターとして業務を行っていきたいと思っております。

それから、6番目に利用者インターネットパソコンの設置です。これについては、インターネットを検索する端末を各図書館に用意いたします。ただ、一部サイト検索の制限は設けさせていただこうと思っております。中央図書館はここで2台となっておりますが、今後の予定では、中央図書館には3台、それからこども図書館に1台という形で整備をする予定であります。ほかの各地域館については各1台を設置いたします。この周知方法ですが、「新宿の教育」の12月15日号、それから新宿区の広報1月25日号、そのほか館内の掲示ポスター、チラシ、図書館ホームページにより周知いたします。

次に、報告の4でございます。

これにつきましては、角筈の特別出張所、この中に角筈の図書館がございますが、この区民施設の改修工事に伴う利用者用駐輪場の一次使用中止でございます。中止の理由ですが、雨漏り防止等を目的に外周改修工事の施工に当たりまして、外周に足場を組む必要があると

ということで、駐輪場が使えないということでございます。使用の中止期間は12月1日から3月31日まで、周知方法についてはそれぞれ11月15日の広報とホームページにより周知いたします。なお、工事期間中は角筈図書館は通常どおり開館いたしております。

それから、最後に報告5でございますが、戸山図書館におけるアスベスト除去工事の実施についてでございます。

戸山図書館の休館については、既に7月または9月にそれぞれの先ほどのICタグの貼付作業ということでお知らせいたしましたが、具体的にアスベスト除去工事についてのお知らせを今回させていただきたいと思っております。これについては、戸山図書館、生涯学習館と合同の施設でございますが、1階が生涯学習館、2階が戸山図書館。この1階と2階の廊下、それから玄関ホール、ここの天井に吹きつけされているアスベスト、ヒル石ということですが、これの除去工事を行います。工事期間は12月1日から来年1月30日までと。休館期間につきましては、アスベスト除去工事とそれと先ほど申し上げましたレイアウトの変更、こういうような作業を伴いまして、12月1日から2月2日まで工事期間とさせていただきまして、休館いたします。

それから、工事の概要ですが、アスベスト除去工事は12月1日から31日まで、1階と2階、それぞれエントランスホール、廊下、ホール、操作室、また図書館の一部、廊下、この部分について除去工事を行い、その後内装改修ということで、天井の仕上げ復旧、これを中旬から1月30日まで行う予定であります。住民利用者の説明会は既に11月20日に実施しております。

この休館中の図書館業務の取り扱いでございますが、図書館ホームページ及びOPACからの予約資料の受け取り、これが21日から30日まで、既に戸山図書館ではなくて、近接の受け取り館、こういった指定をしていただくことで対応してまいりました。

それから、2番目の視覚障害者サービス事業でございますが、これは休館中は中央図書館でサービスを実施いたします。区民図書館利用者への周知は9月5日の区の広報、それから館内掲示ポスター、チラシ、図書館ホームページにより周知いたしております。次の別紙のところは、全体の休館のお知らせの中でアスベスト除去工事をお知らせしたということでございます。

以上でございます。

木島委員長 説明が終わりました。

報告1について、御質疑のある方はどうぞ。

どうぞ、熊谷委員。

熊谷委員 パブリック・コメントの扱いなんですけど、これについては資料2で整理されて説明いただきましたけれども、これ、個別に教育委員会としての回答案をつくって、それをホームページ上で公開するなり何なりという、そういう手続をとられるのでしょうか。

木島委員長 教育政策課長。

教育政策課長 教育政策課長です。

今御指摘いただいたパブリック・コメントの今後の対応でございますけれども、これは区長部局と同じように、規則で教育委員会もその制度をしっかりと手続を持ってございます。きょうの段階では、主なパブリック・コメントをどういったものが主な意見として出ていたかということで、きょうは資料提供させていただいてございます。実は本当に生の原稿はいろいろなことが書いてございますので、それは個人情報も入ってたりしますから、そこは十分配慮しながら、区民の方の御意見については、その内容についてしっかりとその意見に反映する、その内容についての公表は義務づけられてございますので、この成案の中にもしっかりと、できればそれは別冊になるか、同じこの中にとじ込むかはわかりませんが、どういった具体的な意見に対してどのような成案への反映をしたのかといったところの回答を書面にも出しますし、その内容についてはホームページ上にも載せていきたいというふうに考えてございます。

木島委員長 よろしいですか。

ほかに。

この地域説明会というのは、読んでみないとよくわからないんですけども、細かいことは。ただ、ちょっと見ると、PTAの役員等が、PTAの会合等に出席したときには、参加証明書または案内書を発行してはどうかというような意見がちょっと出ておるんですけども、こういうことというのはやはり取り上げる価値もあるかなという気もいたしますし、あと土曜日などに学校説明会だとか、そういうのを開いていただけないだろうかという意見も載っていますけれども、こちら辺もそうかなという感じはいたしますが。ちょっと今の状態での考えを。

教育政策課長 教育政策課長です。

1点目の、特にこれは7ページのところで、中学校のPTAの方から御意見を賜ってございます。基本的には小学校も同じように、PTA活動について自分たちとしてやはりしっかりとやるためには、就職されている場合、お仕事がある場合には、その雇用主に対する協力を

どうするかという点が実は共通で御議論になってございました。これは子育ての支援推進会議でしょうか、そちらの方にもそういったお話もあり、区長からも検討するという話がありました。教育委員会としまして、この点については、具体的に、例えばPTAに対しての私どもが研修会とかをやってございますので、そういった折だとか、あと、これは学校が今後、保護者会を開催するときに、協力依頼についての対応、そういったところは教育委員会もあわせて、雇用主に対する対応について、これは例示として証明書というような形もございましたが、私どもがそういった説明といいましょうか、会合だとか、保護者会をもつときの趣旨を説明させていただき、雇用主の方に対しての依頼的な文書はつくって、そういったところの協力体制はとっていきたいというのが一つでございます。

また、学校側が各保護者、また地域の方に対する説明会についても、その実施する時期、まさしく土日の対応等を含めまして、参加のしやすい日時だとか、そういったものの工夫については、十分、学校側にも協力を依頼しながら、そういった内容についての対応もしていきたいというふうに考えてございます。

木島委員長 ほかに。

この件に関しては、また来月、またよく読んだ上でいろいろ御意見があると思いますので、またそのときにでもお聞きしたいと思います。一応報告1については、終わらせていただきます。

次に、報告2について御質疑のある方はどうぞ。

先ほど、説明の中に、児童数は結構なんですけど、世帯数ですとか、出席世帯数というものも説明を受けたんですが、これはやはり世帯数等と一緒に御報告を受けたということは、この地域のいわゆる関心度が高いということを強調したいためですか。

どうぞ。

学校適正配置担当 学校適正配置担当でございます。

世帯数あるいは出席率というものを報告させていただいたのは、この質疑がこの中の総意というふうに受け取られては、その危険性がございますので、関心の高い方がどのぐらいいるのかということで報告させていただきました。ちなみに、江戸川小学校は出席率が32.4%ということで、この4校の中では非常に関心が高いということでございます。そういう意味からも出席率を出させていただきました。

以上でございます。

木島委員長 これはかなり世帯数の割合から考えても、出席率は非常に高いと思うんですよ

ね。やはりこの地域の方々の関心度は高いのかなというふうに考えますけれども。

ほかに。

どうぞ、羽原委員。

羽原委員 全体の雰囲気として、印象ですね、全体の。これを差し支えのない範囲で聞かせてください。

木島委員長 どうぞ。

学校適正配置担当 それぞれ学校の説明会にお伺いしまして、当初は非常にきついお言葉と
いいますか、選択制によって学校の児童数の差を教育委員会がつくり、それで小さくなった
からといって統合とは何事かというようなお声がありました。それで、それが進めてい
くうちに、徐々にではございますが、これからの子どもたちのためにどういう学校を目指し
ていったらいいのかというような考え方も徐々に出てきたようなことがございます。それか
ら、新校を建てる場合の条件とか、教員の配置とか、そういう質問も出るようになってきた
ということでございます。ですから、最初は、非常に現在の学校に満足されている保護者の
方たちですから、その環境を変えていくということに対して非常に抵抗感があったと思いま
す。時間がたつにつれて先のことを考える余裕がだんだんできてきたのではというような印
象がございます。

以上でございます。

木島委員長 それともう一つ提案なんですが、非常に担当として御苦労されていると思うん
ですよね。これは非常によくわかるんです。できたら、説明会だけではなく、実際に統合
された新しい校舎、お近くの、そこを見るような会を開催してもらおうと余計いいのかとい
う感じもいたしますけれども、いかがでしょうか。

学校適正配置担当 学校適正配置担当でございます。

今の段階ですと、例えば直近の四谷小学校、非常にいい環境で今授業も行われていますけ
れども、そのアンケートなどの報告もさせていただき、ただ、見る段階といいますか、まだ
ちょっと早いような気がしまして、将来的には統合協議会が立ち上がり、今後の学校を検討
する場にその統合協議会のメンバーで見に行こうというふうには考えております。

木島委員長 ほかに。

ほかに御質問がなければ、報告3について御質疑のある方はどうぞ。

今の説明では、非常に利用者にとっては便利になるし、検索にも時間がかからなくなる
ということで、非常によろしいかと思うんですが、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに特になければ報告4について御質疑のある方はどうぞ。これは工事に伴う一時使用中止の件に関してですから、これも特に問題ないと思いますので、よろしいかと思えます。

次に、報告5について御質疑のある方はどうぞ。

どうぞ、白井委員。

白井委員 アスベスト工事ということなんですけれども、教育委員会管轄で、まだアスベストの除去工事がされていないところというのはあるんでしょうか。

木島委員長 はい、どうぞ。

中央図書館長 中央図書館の閉架書庫がアスベストを除去せずに封じ込めしております。これは改修等の際にまた除去工事を考えるということで封じ込めさせていただいています。

木島委員長 どうぞ。

教育施設課長 教育施設課長です。

学校関係の施設でございますが、図書館と同じように、封入しているものもございますが、基本的にすぐに工事等をする必要のものはございません。すべて完了しているという形でございます。

木島委員長 よろしいですか。

ほかに御質問がなければ、本日の日程で、報告6、その他となっておりますが、事務局から報告事項がありますか。

教育政策課長 教育政策課長です。

本日はございません。

木島委員長 それでは、報告事項は以上で終了といたします。

閉 会

木島委員長 本日の教育委員会は以上で閉会といたします。ご苦労さまでした。

御苦労さまでした。

午後 2時43分閉会